

<報道発表資料>

カテゴリー:お知らせ

令和6年6月25日

SOSを見逃さない！ 7月は、虐待ゼロ推進月間です

県では、埼玉県虐待禁止条例を制定し、あらゆる虐待のない社会を目指して施策を推進しています。

「虐待ゼロ推進月間」である7月に、埼玉県虐待通報ダイヤル#7171の周知をはじめ、虐待防止にかかる広報・啓発を集中的に実施します。

●「虐待ゼロ推進月間」について

(1) 目的

児童・高齢者・障害者に対する虐待の防止について啓発を図る

(2) 時期

令和6年7月1日（月）～令和6年7月31日（水）

※条例公布日の7月11日、虐待通報ダイヤル#7171の番号にちなんで7月を推進月間として位置付けるもの

(3) 期間中に実施する主な広報

- ・7月10日（水）8時から「JR大宮駅」、「東武東上線朝霞台駅・JR北朝霞駅の連絡通路」で啓発うちわ、ティッシュの配布
- ・JR、私鉄など県内主要駅でのポスター掲示
- ・県内金融機関やスーパーでのポスター掲示、店内放送
- ・さいたま新都心駅大型掲示版によるプロモーション
- ・県庁、地方庁舎（川口、熊谷、春日部）及びウエスタ川越に懸垂幕を掲出
- ・「彩の国だより」7月号、県内市町村広報紙、ミニコミ誌に記事を掲載
- ・県政広報ラジオ番組等にて放送
- ・県SNSによる情報発信

<埼玉県虐待通報ダイヤル#7171の概要>

- ・ 平成30年10月1日開設
- ・ 児童・高齢者・障害者虐待を一元的に対応（全国初）
- ・ 24時間・365日受付・対応

(ホームページ <https://www.pref.saitama.lg.jp/a0601/20170711.html>)

虐待かも
と思ったら

埼玉県は「埼玉県虐待禁止条例」を制定し、虐待のない社会を目指しています。

埼玉県虐待通報ダイヤル

虐待ない、絶対ない社会へ

#7171

虐待 絶対 ない ない

ひかり電話、IP電話、ダイヤル回線を利用の場合
☎ 0120-80-7171(*)

SOS
を見逃さない!

児童虐待
障害者虐待
高齢者虐待

いつでも毎日
24時間
365日
受付・対応

- 生命に重大な危険があるなど緊急の場合は110番へ。
- 自分一人で抱え込まず、虐待通報ダイヤルに電話してください。
- 連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。

案内用音声コード

彩の国
埼玉県

※☎0120-80-7171がつかない場合は ☎048-762-7533(有料)にお掛けください。